

第4章 景観重要公共施設の整備に関する事項

1. 指定の方針

輪島市における公共施設の整備にあたっては、地域の自然、歴史、文化等の特性や周辺のまちなみとの調和に配慮することが求められます。

また、祭礼の保存継承やまちなみとの調和のために修景等が必要な道路については、景観重要道路としての指定を検討します。

海岸線や日和山など輪島らしい眺望景観が楽しめる視点場においては、視点場の環境整備を検討します。

道路など連続性が求められる公共施設で、整備時期や工区、管理者等が異なる場合などは、統一感が感じられるよう「つなぎ目」での処理に十分配慮します。

2. 景観重要公共施設

景観重要公共施設に位置付ける公共施設及びその整備に関する事項は次のとおりです。

(1) 景観重要道路

名称	区間	管理者
県道 38 号	輪島景観重点地区に含まれる区間	石川県
現況・特性		
<p>漁港は、集落の北側にあり日本海に開かれた漁業の拠点であり、県道が整備されるまでの舟運の玄関口であった。また、漁港を含む海辺付近は、ワカメやテングサ、ノリの採取場であり、海産物を干す、日和を見る場であるとともに、釣りを楽しむ観光客が訪れるなど、暮らしや生業として重要な場所である。</p> <p>また、海辺や漁港と間垣で構成される景観は、本地区を代表する景観であり、かけがえのない財産である。</p>		
整備方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落付近の区間では、間垣や集落と一体となった沿道景観の形成を図る。このため、道路の安全施設や附属施設及び占有物は、間垣や集落景観と調和した形態や意匠となるよう配慮する。 ・ その他の区間では、自然景勝地や緑地などの自然環境と調和を図る。また、生活者、来訪者の安全性を確保するために必要な道路改良等に当たっては、地形の改変を極力避けるなど、自然環境に十分に配慮する。 		



(2) 景観重要河川

名称	区間	管理者
西二又川	輪島景観重点地区に含まれる区間	石川県
谷坂川、桶滝川	輪島景観重点地区に含まれる区間	輪島市
現況・特性		
<p>谷坂川、桶滝川、西二又川は、湾を成した日本海に面する集落、傾斜地の水田や畑、ニガタケの産地を含む里山を空間的につなぐとともに、集落や耕作地をうるおす資源であり、主要な景観構造である。</p> <p>また、桶滝川では桶滝をはじめとする7つ滝があり、上大沢地区の耕作地は高低差が大きいことからため池が設けられる等、個性的な景観が見られる。さらに、集落付近の護岸は、石垣による整備が行われ、間垣と美しく調和した固有の景観を生み出している。</p>		
整備方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・集落の付近では、間垣や集落と一体となった景観の形成を図る。このため、河川の付属施設は、間垣や集落景観と調和した形態や意匠となるよう配慮する。 ・集落の後背地では、里山、耕作地と調和した施設整備を図る。このため、施設整備に当たっては、地形の改変を極力避けるなど、自然環境や営農環境、生態系等に十分に配慮する。 		



(3) 景観重要漁港

名称	区間	管理者
大沢漁港、上大沢舟だまり	輪島景観重点地区に含まれる区間	輪島市
現況・特性		
<p>漁港は、集落の北側にあり日本海に開かれた漁業の拠点であり、県道が整備されるまでの舟運の玄関口であった。また、漁港を含む海辺付近は、ワカメやテングサ、ノリの採取場であり、海産物を干す、日和を見る場であるとともに、釣りを楽しむ観光客が訪れるなど、暮らしや生業として重要な場所である。</p> <p>また、海辺や漁港と間垣で構成される景観は、本地区を代表する景観であり、かけがえのない財産である。</p>		
整備方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の付近では、間垣や集落と一体となった景観の形成を図る。このため、施設整備は、間垣や集落景観と調和した形態や意匠となるよう配慮する。 ・ 海浜付近は生業の場であることから、施設の整備に当たっては、海岸沿いの景勝地や自然環境、海産資源に十分に配慮する。 		



○景観重要公共施設の位置

